

第2期アクションプラン（[政策編]及び[地域編]）の策定について

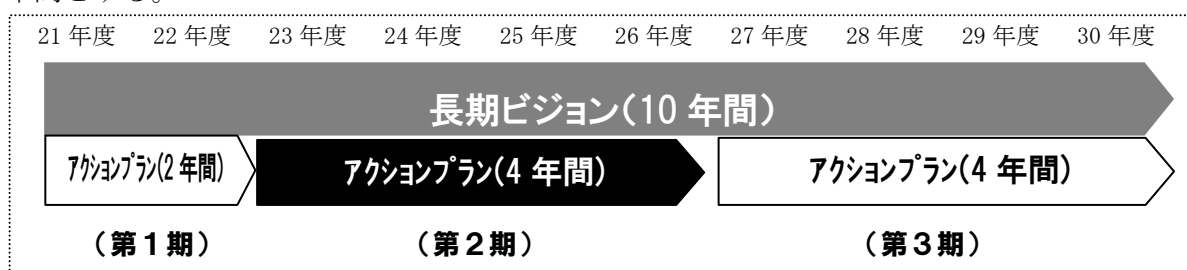
1 趣旨等

(1) 趣旨

第1期アクションプランについては、平成23年3月末までの計画期間であったが、東日本大震災津波の発災により第2期アクションプランの策定が遅れていた。今年度中に新知事のもとで「いわて県民計画」第2期アクションプランを策定するに当たり、現時点での基本的な考え方を整理しようとするもの。

(2) 計画期間

長期ビジョンの計画期間（平成21年度～平成30年度）における第2期アクションプランとして策定するものであり、計画期間は平成23年度を初年度とし、平成26年度を目標年次とする4年間とする。



(3) 構成

第2期アクションプランは、長期ビジョンの内容及びこれまでの構成を踏まえ、次の3編により構成する。

① 政策編

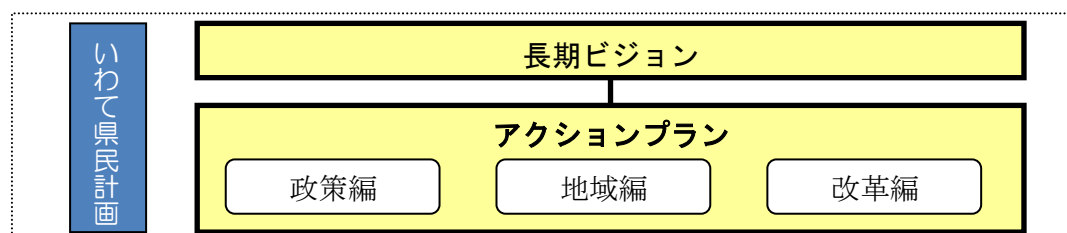
優先的・重点的に取り組む政策（政策項目）について、「目指す姿」や「目指す姿を実現するための取組」、「取組に当たっての協働と役割分担」、「具体的な推進方策(工程表)」を示す。

② 地域編

4広域振興圏の振興施策の基本方向、重点施策について、「目指す姿」や「目指す姿を実現するための取組」、「取組に当たっての協働と役割分担」、「具体的な推進方策(工程表)」により示す。（県北、沿岸広域振興圏については別途検討。）

③ 改革編

県政運営の基本姿勢を踏まえた具体的な取組内容等について、「基本理念」、「取組の方向性」、「長期ビジョンと取組の方向性を踏まえた4つの基本方針」、「具体的な推進項目・工程表」により示す。（項目名は調整中のもの。）



2 「いわて県民計画」と「復興計画」の関係（※別紙参照）

(1) 「いわて県民計画」は、全県的に取り組む施策を総合的に盛り込んでいる計画であり、今回の大震災津波を踏まえ、県としては「いわて県民計画」に基づく施策の推進を基本としつつも、復旧・復興に関する事項については、「復興計画」に基づき推進するものである。

また、「復興計画」は「いわて県民計画」の方向性と軌を一にするものであることから、東日本大震災津波からの復旧・復興、さらにその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、両計画を着実に推進していくものである。

第2期アクションプランでは、その冒頭において「いわて県民計画」と「復興計画」の関係について、説明を盛り込むこととする。

(2) 第2期アクションプランでは、県としての今後4年間の施策や事業を一体的に県民に分かりやすく見せる観点などから、復興基本計画に掲載されている施策等について、アクションプランの施策レベルに合わせるよう表現を調整の上、盛り込むこととする。

3 第2期アクションプラン策定に当たっての基本的な考え方

(1) 第2期アクションプランでは、東日本大震災津波による本県を取り巻く社会・経済情勢等の変化を踏まえつつ、内陸地域の活力が沿岸地域を支えていくことにも配慮し、個々の施策や事業ごとに復興に資する優先度や関連性等も勘案した上で、県としてこの4年間に行うべき施策等を選択・集中し推進する。

(2) 長期ビジョンに掲げた「地域経営」の考え方に基づき、多様な主体が公共サービスを担う仕組みの構築等を推進する観点から、「取組に当たっての協働と役割分担」をより明確にするとともに、東日本大震災後の被災者支援におけるNPOやボランティア等が果たした重要な役割や「新しい公共」に対する意識の醸成などを踏まえ、県と民間の協働を拡大する取組や民間力、地域力が発揮できる取組の一層の推進を図る。

(3) 世界的な経済情勢の不透明化や為替リスクの増大、景気の低迷と雇用環境の悪化、人口減少・少子高齢化の一層の進行、厳しい行財政環境など、本県を取り巻く更なる環境変化を踏まえたものとする。

また、上記のような厳しい環境変化の一方で、「開かれた復興」による世界との「つながり」や復興道路の整備など、震災からの復興に関連して創造される本県の新たな「強み」や可能性の広がりを踏まえたものとする。

(4) アクションプランをマニフェストサイクルと連動させて策定することとした趣旨を踏まえ、知事の方針や県民の幅広い意見等を基に、政策推進目標を設定し、今後4年間に取り組む施策として具現化する。

(5) 政策編については、計画の「岩手の未来をつくる7つの政策」を柱とし、政策ごとの「政策推進の基本方向」を基に、平成22年度政策評価結果を踏まえ、進捗の遅れが見られる施策については、重点的に取り組むなど、目指す姿、取組等を検討する。特に検討に当たっては、部局横断的な視点について配慮する。

(6) 「岩手の未来を切り拓く6つの構想」に掲げる各構想全体の総合的な推進については、東日本大震災津波による社会経済情勢の変化を踏まえ、第3期アクションプランの策定の中で具体的な検討を進める。

ただし、事業レベルで「岩手の未来を切り拓く6つの構想」の推進に資する取組について、第2期アクションプランに盛り込むこととする。

(7) 地域編については、長期ビジョンに掲げた圏域ごとの「目指す将来像」及び「取組の基本方向」を基に、東日本大震災津波による社会経済情勢の変化等を踏まえ、「圏域の振興施策の基本方向」、「重点施策」等を見直す。なお、**県北、沿岸広域振興圏**においては、**地域の意見を踏まえ、第2期アクションプランの策定について検討を行う。**

4 スケジュール（案）

- 9月16日 知事協議（第2期アクションプラン策定方針）
- 9月 下旬 部局照会（第2期アクションプラン様式への落とし込み）
- 11月 月上旬 第2期アクションプラン（一次素案のとりまとめ）
- 11月 月上旬 部局ヒアリング
- 11月 月中旬 部局照会（総合計画審議会等からの意見反映）
- 11月 月下旬 議会への説明
- 12月 月中旬 第2期アクションプラン（二次素案とりまとめ）
- 1月 上旬 パブリックコメントの実施
- 1月 下旬 第2期アクションプラン策定

※場合によっては、期間が変更される可能性もあること。